

効果的な普及啓発方法について

- これまでの経過
- 本日の審議にかかる検討課題など
- 制度発足時の普及啓発の取組み
- 普及啓発活動における主な取組み
- たばこ市民マナー向上エリア制度
- 他都市の取組み
- その他の取組み

令和 4 年 11 月 21 日
大 阪 市 環 境 局

これまでの経過

(1) 普及啓発等の考え方（路上喫煙対策委員会答申）

① H25.6.11『路上喫煙禁止地区にかかる考え方について』（答申）

- ・禁止地区においては、禁止地区を明示する標示物の掲出や条例違反者に対する過料徴収、あるいは喫煙マナー向上を訴える啓発活動など、実効性をあげるため、積極的かつ継続的な取り組みが必要。
- ・その実施、運用にあたっては、厳しい大阪市の財政状況や費用対効果も勘案しながら、他の活動等とも連携し、経費の削減とより高い啓発効果が得られるよう努められたい。

② R2.12.18『「路上喫煙禁止地区」の新たな指定（「中央区長堀通り地域」、「こども本の森中之島周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大）」について』（答申）

- ・禁止地区の周知は重要であることから、様々な手法による啓発や周知を検討し、より多くの標識や看板等の設置及び啓発の実施に取り組むことを求める。
- ・マナー・モラルの向上を図るため、路上喫煙の防止に関する条例の趣旨をより多くの市民等に、周知することが必要であり、今回公募委員から提言のあった、たばこの販売段階における啓発の実施といった手法についても、積極的に検討を進められたい。
- ・喫煙者がマナーを守った喫煙場所を把握することも重要であり、多言語表記を含め、わかりやすい表記による喫煙所の周知・案内も行うべき。

これまでの経過

(1) 普及啓発等の考え方（路上喫煙対策委員会答申）

③ R4.6.22 『「路上喫煙禁止地区」の新たな指定（「堂島公園の一部及び周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大）」について』（答申）

- ・閉鎖型喫煙所（喫煙設備）の整備に伴い、マナーを守った喫煙を促すことが重要であり、喫煙所（喫煙設備）の定員の設定等、利用ルールについて多言語表記だけでなく、図記号の活用等わかりやすい表記により行うべき。

◎普及啓発に求められる要件

- ・積極的かつ継続的な取り組み
- ・他の活動等とも連携し、経費の削減とより高い啓発効果
- ・より多くの標識や看板等の設置及び啓発の実施
- ・たばこの販売段階における啓発の実施
- ・図記号の活用や多言語表記を含めた、わかりやすい表記

これまでの経過

(2) 横浜市路上喫煙訴訟

(「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に係る過料処分の取消等請求訴訟)

・ 裁判の概要

平成24年1月28日に、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」で定める喫煙禁止地区内（横浜駅周辺地区）において原告が喫煙し、これに対し、横浜市は、過料処分。

この処分に対し、原告は、横浜市への異議申し立て（平成24年3月・棄却）、神奈川県への不服申し立て（平成24年8月・棄却）を経て、裁判所に提訴。

・ 判決

過料処分をするためには、違反について過失が必要。

路上喫煙規制の表示は路面表示でなされることが一般的。

あえて路上で喫煙する者の注意義務に鑑みると、横浜市が表示していた程度であれば路面表示により路上喫煙禁止場所であることを認識すべき。

◎過料処分の設定要件

・ 十分な規制に関する表示

・ 違反に関する過失

本日の審議にかかる検討課題など

(1) 事前周知の規模

- ・制度発足時の取組みを参考とした事前周知キャンペーンの規模の検討
- ・看板・路面シール等の設置間隔など

(2) 広報手法の拡大検討

- ・動画やSNS等の活用による広報手段の拡大
- ・現在の取組状況では、視聴回数や閲覧回数が伸び悩んでいるため、効果的に情報発信できるスキームの確立が必要
- ・多言語表記へも対応できる喫煙所の案内マップ等やナッジの活用を検討

(3) たばこ市民マナー向上エリア団体の活動の充実

- ・潜在的な加入ニーズの掘り起こしによる団体数の拡大
- ・加入団体へのアンケート調査などによる普及啓発物品等の充実

(4) 指導体制と合わせた啓発活動

- ・視覚的效果や、民間委託等を活用した巡回回数の増加による抑制効果の検討

制度発足時の普及啓発の主な取組み

(1) 街頭キャンペーン

- 梅田・難波・天王寺・心斎橋・京橋などで実施
- 着ぐるみも活用しつつ、啓発ブースを設置し、ディスプレイ・のぼり・ポスターを掲示し、リーフレット・ポケットティッシュを配付

(2) 地域行事・イベント会場での啓発

- 区民まつりなど、区役所主催等のイベント
- 着ぐるみも活用しつつ、啓発ブースを設置し、ディスプレイ・のぼり・ポスターを掲示し、リーフレット・ポケットティッシュを配付

(3) 地域団体・事業者等との協働

- 商店会主催事業での啓発
- 女性会・母と子の共励会等の市民団体との協働による街頭啓発

(4) その他取組

- パッカー車での車体ステッカー掲示
- 新聞広告、テレビ・ラジオCM
- 電車内中吊り広告・アナウンス
- 広報車巡回
- 街頭ビジョンCM

(5) ポスター等配付実績

	平成18年度	平成19年度
ポスター	1万枚	6万枚
リーフレット	10万枚	65万枚
ポケットティッシュ	10万個	75万個

普及啓発活動における主な取組み（現行）

（１）啓発用配付物

ポケットティッシュ

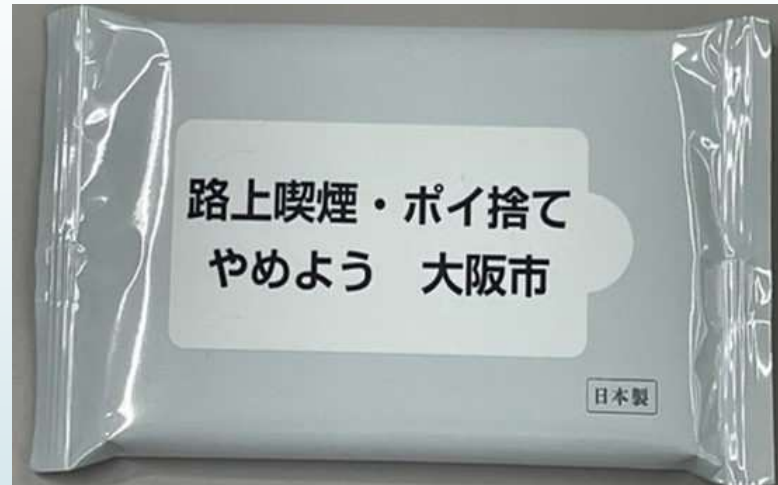


■ 作成費 約4.2円／個

■ 作成数 9.5万個

（令和3年度実績）

除菌ウェットティッシュ



■ 作成費 約39円／個

■ 作成数 8千個

（令和3年度実績）

普及啓発活動における主な取組み（現行）

（２）啓発ポスター・のぼり

ポスター

（専修学校等との
連携協定により
デザイン協力）



- 作成費
約 1 1 0 円／枚
- 作成数
5 0 0 枚
(令和 3 年度実績)

のぼり



- 作成費
約 8 0 0 円／枚
(のぼり)
約 2 5 0 円／本
(ポール)
- 作成数
1 7 0 枚
(令和 3 年度実績)

普及啓発活動における主な取組み（現行）

（３）啓発動画

- ・ たばこマナー向上を訴える「やめませんか、歩きたばこ」動画作成、
Y o u T u b eにて放映



- ▶ 視聴回数
905回
(令和2年2月3日作成)

普及啓発活動における主な取組み（現行）

（４）啓発看板・路面シール等

ノーポイモデルゾーン看板



路上喫煙禁止地区看板



路面シール



路面タイル



- 作成費
約 15,000 円／枚
(路面シール)
- 作成数
20 枚
(令和 3 年度実績)

普及啓発活動における主な取組み（現行）

（５）各種イベントでの啓発

ごみ減量フェスティバル



日本橋ストリートフェスタ



成人式での啓発

新成人のみなさま
本日は、おめでとうございます！

知っていますか？
大阪市の喫煙ルール

アカンぎん

大阪市では、「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」で
道路や公園などの公共の場所では路上喫煙をしないよう
定めています。

さらに！！
「路上喫煙禁止地区」での路上喫煙は
過料1,000円が科せられます。

現在、指定されている路上喫煙禁止地区は、次の6地区です。

- ・御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂・こども本の森中之島周辺地域
- ・都島区京橋地域
- ・中央区京橋・心斎橋地域
- ・北区JR大塚駅・阪急大塚駅周辺地域
- ・天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域
- ・中央区長堀通り地域

路上喫煙は、やめましょう！

大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当

詳しくは、

普及啓発活動における主な取組み

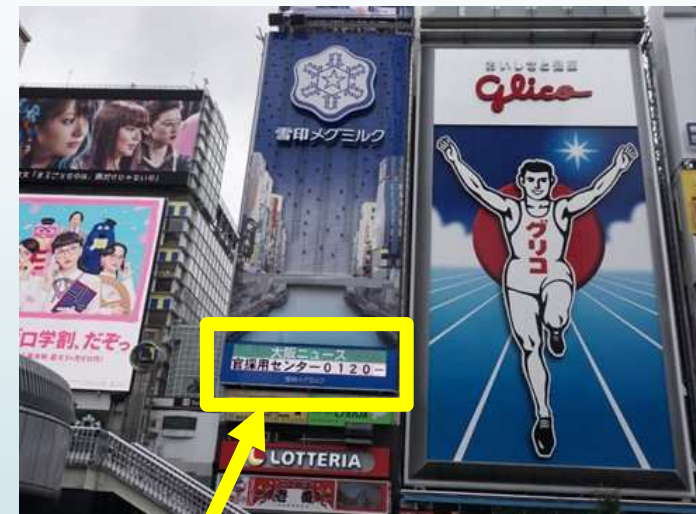
(6) SNS等での啓発

(禁止地区拡大時)

SNSの活用



電子バナー等の活用



流れる内容↓

戎橋筋・心斎橋筋地域は路上喫煙禁止地区です。
喫煙すると1000円の過料が徴収されます
(大阪市)

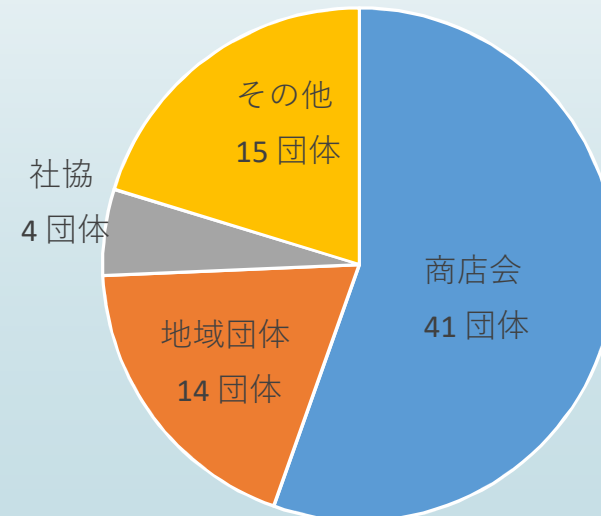
たばこ市民マナー向上エリア制度

- 平成20年度から、市内全域での取組を推進するため、市民・事業者の活動団体の自主的な活動と行政の協働による「たばこ市民マナー向上エリア制度」を実施している。
- 市民・事業者の活動団体は、活動地域を自ら定め、その地域において路上喫煙の防止活動に取り組み、本市は、啓発物品の作成及び提供、ポスター・のぼりなどの標示物の作成及び提供等の支援を行い、街頭啓発活動を協働して実施するなど、路上喫煙の防止活動に取り組んでいる。

活動団体の年度別加入状況

平成20年度	22 団体
平成21年度	15 団体
平成22年度	14 団体
平成23年度	10 団体
平成25年度	1 団体
平成29年度	2 団体
平成30年度	6 団体
令和 4 年度	4 団体
合計	74 団体

活動団体の属性別割合



たばこ市民マナー向上エリア制度

これまでの活動実績

(1) 活動団体・活動回数・延べ参加人数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	72団体	70団体	71団体	73団体	75団体	70団体
活動回数	928回	882回	695回	879回	747回	701回
延べ参加人数	72,045人	72,644人	95,527人	98,508人	13,220人	13,689人

(2) 主な活動内容

- ・街頭や各種イベント時の啓発の活動実施（啓発ティッシュの配布等）
- ・のぼり、ポスターの掲示、定期的な清掃活動の実施等（環境局よりポケットティッシュ、ポスター、のぼり等啓発物品を提供）
- ・活動団体の交流会を開催し、啓発活動の事例発表

のぼりデザイン



ポケットティッシュ・ポスターデザイン



啓発用ビブス



他都市の取組み

公衆喫煙所ウェブマップ (東京都台東区)



SMOKING AREA MAP (東京都千代田区)



- 紙媒体であれば、指導員が携帯でき、ターゲットを絞った記事掲載や設置場所を選択できる一方で、時点更新等のメンテナンス作業が煩雑となる。
- ウェブマップであれば、多言語対応での作成ができ、喫煙所の新設などを随時更新することができる。また、紙での配付が難しい来街者などにも、啓発物品にQRコードを掲載することで周知できる。

他都市の取組み

みなとタバコルール指導等業務 (東京都港区)

民間警備会社に委託して実施

- 路上喫煙の指導・啓発活動
- ポイ捨て抑制のため、吸い殻を回収
- 指定喫煙場所での広報活動



喫煙マナーアップ啓発 (東京都品川区)

シルバー人材センターに委託して実施

- 路上喫煙・歩行喫煙・ゴミのポイ捨ての防止・啓発
- 指定喫煙所の吸殻入れ清掃
- タバコの吸い殻を中心とした各種ゴミ拾い



他都市の取組み

路上喫煙禁止ステッカー配布 (東京都新宿区)

蛍光イエロー・蛍光オレンジの縦長タイプなどのステッカーを無料配布



指導員の制服デザインの変更 (兵庫県神戸市)

制服のベストを威厳のあるデザインへ変更し、視覚的な啓発効果（抑制効果）が向上



他都市の取組み

屋外設置用プレート配布 (東京都港区)

屋外設置用プレートを無料配布



屋外掲示用プレート配布 (東京都世田谷区)

路上喫煙やポイ捨てでお困りの方に、ご自宅の塀や壁等に貼ってお使いいただくプレートを無料配布



その他の取組み

(1) 小学生の絵画を使用した路面シート (放置自転車対策)

放置自転車対策として、地元小学生の違法駐輪追放を訴える絵画を活用した路面シールを歩道に貼付することで、放置自転車が減少



その他の取組み

(2) ナッジ等を活用した取組み (ポイ捨て防止対策)

行動経済学の知見を活用し、人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法であるナッジ理論を活かして対策を実施



バスケットボールのゴールという「仕掛け」を
設けたごみ箱（松村真宏教授ウェブサイト）

